

## 一般社団法人加東市観光協会 レンタサイクル 利用規約

### ●利用料金

利用料金は、1日（8：30～16：30）1,000円です。

### ●レンタサイクルの利用条件

レンタサイクルの利用申込時に本人確認書類の提示をお願いいたします。スポーツバイクの特性上中学生以上の利用とし、サイズが合わない場合はご利用いただけません。18歳未満は、保護者または18歳以上の方の同伴が必須です。レンタサイクルの利用範囲は加東市と周辺市町村（三木市・小野市・加西市・西脇市・多可町）の利用に限ります。

### ●自転車の返却

利用申込の際に指定した営業時間内（8：30～16：30）に返却していただきます。万一、別の場所で返却を申し出られた場合は、自転車の移送に要した費用を実費で申し受けます。また無断で16：30を超えて返却された場合、延滞料1,000円を申し受けます。

### ●万が一事故にあわれた場合

お客さまが事故にあわれた場合は、速やかにご連絡いただくとともに、必要な場合は、警察に連絡する等法令で定められた処置をおとりください。当社では、事故についての一切の責任を負いません。また、事故に起因する破損が生じた場合は交換に要した費用を請求させていただきます。

### ●自転車の故障、損傷

貸出中に自転車の故障又は損傷があった場合は、速やかにご連絡ください。お客さまに起因する自転車の故障、損傷については、原則としてその修理に要した費用を実費で申し受けます。なお、自転車の故障によってお客さまや第三者に損害が発生したとしても、当社は一切の責任を負いません。

### ●自転車の盗難、紛失

貸出中に自転車の盗難に会い、又は紛失した場合は、速やかにご連絡ください。無施錠のまま放置した等お客さまに起因する事情により盗難、紛失した場合は実費を請求させていただきます。

### ●禁止行為

レンタサイクルのご利用にあたっては、次の行為を行わないでください。

- (1) 飲酒運転、暴走行為
- (2) 舗装路以外での使用
- (3) 歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- (4) 自転車及び備品の改造など現状の変更
- (5) パンクなど自転車の異常を認めた場合に、運転を継続する行為
- (6) 申込者以外の第三者に使用させること

### ●貸出しの拒絶

当レンタサイクルでは、次の各号の1に該当する場合は、自転車の貸出しを拒絶できるものとします。

- (1) 申込者が前項に掲げた禁止行為を遵守できないと認められるとき
- (2) 貸出期間が暴風雨等の悪天候時、若しくはそれらが予測されたとき
- (3) その他当レンタサイクルが適当でないと認めたとき